

令和5年10月5日

農林水産大臣 宮下 一郎 様

立憲民主党新潟県総支部連合会
代表 西村 智奈美

令和5年渇水に関する緊急申し入れ

新潟県では、7月の梅雨明け以降まとまった降水がなく、農業用ダムの平均貯水率は13.8%（平年比26.0%）まで低下している（8月31日現在）。また観測史上初めて、新潟市や上越市で8月の平均気温が30度を超えるなど、記録的な暑さも続いている。この異常高温と渇水により、県内では24市町村で、水稲、大豆・そば、園芸作物、畜産など幅広い農作物に深刻な被害が生じている。

農業者にとって今の季節は、本来、収穫期を迎えて喜びにあふれ、豊かな実りに感謝する時季である。しかし、ただでさえ肥料・飼料等の資材、燃料価格の高騰により農業経営が厳しい環境の中、経験にないほどの厳しく長い干ばつに直面した農業者は、いま喜びではなく深刻な不安のただ中にある。

わが国の食料安全保障の強化を図るためにも、農業者が直面する危機に対し、的確かつ全面的な支援が必要であり、下記について申し入れる。

記

1. 渇水により被害を受けたほ場、農業用水路、ため池等の農業用施設の災害復旧が早期に行われるよう、適切な措置を講ずること。また被災した農家、地区、および自治体の負担軽減を図ること。
2. 新潟県および市町村から、渇水による農地・農業用施設等の被害の見込みを速やかに聴取し、早期に適切な復旧策を講じ、適切な補助を行うこと。
3. 農作物の収量減少・品質低下をはじめ、播種や定植の遅れ、成育の停滞や乳量減少など、今般の異常高温と渇水による農業者の損失・収入減少に対して、加入する収入保険・農作物共済の枠組みにとどまらず、幅広い補償や支援を行うこと。また補償に際し手続きの簡素化、給付の迅速化を図ること。
4. 水田利活用の交付金（特に一括管理方式のほ場）の運用にあたり、渇水に伴う収量の減少について、適切な配慮を行うこと。
5. 渇水対策として必要な揚水ポンプの電力料金・燃料費や、災害復旧にあたり必要となるベントナイト等の資材価格が高騰していることに鑑み、緊急的な支援措置を講ずること。
6. 渇水に備え、笹ヶ峰ダムの堆砂除去など、農業用水確保のための抜本的な対策を講じること。また、自治体によるため池の整備や復田支援制度への支援を行うこと。
7. 地球温暖化により、猛暑・渇水の状況が今後継続的に発生しうることを見据え、水利権調整の公的枠組みの構築や、より一層の農業・生活用水の貯水施設の整備など、猛暑・渇水に対応する為の幅広い対策を講じること

以上